

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

株式会社生毛工房
株式会社ジェービーエス
株式会社東京計画
株式会社東京サービスステーション
株式会社ビックオフ
株式会社ビック酒販
株式会社ビック・スポーツ
株式会社ビック・トイズ
豊島ケーブルネットワーク株式会社
日本BS放送株式会社
株式会社ソフマップ
東京カメラ流通協同組合
株式会社倶楽部我山
株式会社ラネット
株式会社ボーダレス
その他4社

なお、不動産流動化の会計処理の見直しに伴い、当社の子会社となる可能性のある会社を全般的に見直し、子会社とすることが適当である会社を子会社といたしました。そのうち、株式会社ラネット、株式会社ボーダレス及びその他4社は重要性があるため連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社バイコム
株式会社セレン
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社テレワン
その他10社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

株式会社ベスト電器

なお、株式会社ベスト電器は当連結会計年度において株式を追加取得し、影響力が増したため、持分法適用の関連会社となっております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
- | | |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社 | 株式会社バイコム
株式会社セレン
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社テレワン
その他10社 |
| 関連会社 | 株式会社B&B
その他1社 |
- 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
株式会社ベスト電器は決算日が異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社では、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ソフマップの決算日は2月末日、株式会社ラネットの決算日は7月31日である等、連結子会社の決算日と連結決算日が異なっております。

連結計算書類の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、連結子会社である株式会社ソフマップにおいては、商品（中古ハード）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品（中古ハード以外）は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんど無いと判断した回収不能見込額（197百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金
将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、連結子会社である株式会社ソフマップは退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

連結子会社である株式会社ソフマップにおいて、数理計算上の差異の償却年数については、従来その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年を採用しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が10年を下回ったため7年に変更いたしました。これによる損益に与える影響は軽微であります。

⑤ 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の判定を省略しております。

- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「番組勘定」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「番組勘定」は、それぞれ41,846百万円、0百万円、189百万円、330百万円であります。

前連結会計年度において、流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度10,068百万円)については、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	1,452百万円
建物及び構築物	8,839百万円
土地	35,961百万円
その他(有形固定資産)	442百万円
借地権	10,720百万円
投資有価証券	6,176百万円
差入保証金	6,119百万円
その他(投資その他の資産)	477百万円
計	70,189百万円

上記に対応する債務

買掛金	9百万円
短期借入金	19,854百万円
1年内返済予定の長期借入金	12,203百万円
その他(流動負債)	898百万円
長期借入金	20,610百万円
計	53,575百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,846百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

株式会社フューチャー・エコロジー	256百万円
株式会社テレワン	150百万円
計	406百万円

4. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺し無形固定資産「その他」に含めて表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	600百万円
負ののれん	67百万円
差引	532百万円

(連結損益計算書に関する注記)

過年度損益修正損

当社は、平成14年8月に実行いたしました不動産の流動化についての会計処理の見直し及び第24期（平成16年8月期）からの連結子会社の追加に伴い、連結損益計算書に過年度損益修正損6,708百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度において一括して処理せず、第24期（平成16年8月期）から第28期（平成20年8月期）までの過年度の各期に遡及修正した場合の各期の当期純利益への影響額は次のとおりであります。

第23期（平成15年8月期）以前	2,485百万円減少
第24期（平成16年8月期）	182百万円増加
第25期（平成17年8月期）	2,049百万円増加
第26期（平成18年8月期）	194百万円増加
第27期（平成19年8月期）	874百万円減少
第28期（平成20年8月期）	5,775百万円減少

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,675,902	—	—	1,675,902

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,675	1,000.00	平成20年8月31日	平成20年11月28日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,675	1,000.00	平成21年8月31日	平成21年11月27日

4. 少数株主持分

連結株主資本等変動計算書における少数株主持分の「株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）」には、第24期（平成16年8月期）からの連結子会社の追加に伴う過年度少数株主持分の増加分1,634百万円が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 34,496円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 962円85銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

株式交換契約締結

当社と株式会社ソフマップ（以下、「ソフマップ」といいます）は、平成21年10月14日開催のそれぞれの取締役会において、平成22年1月29日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、ソフマップを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、ソフマップは本株式交換について、平成21年12月17日開催を予定しております臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的について

① 株式交換の目的

当社及びソフマップは、以下の事業分野におけるシナジーの発揮・強化を目的として、平成18年1月5日に資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」といいます）を締結いたしました。

- ・中古商品に関するビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- ・新品商品の仕入に関する協力関係の構築
- ・携帯電話・ブロードバンドの仕入・販売ノウハウの共有
- ・非P C系商品の取り扱いに関する協力関係の構築
- ・店舗展開に関する協力関係の構築
- ・P B / オリジナル商品の共同開発・販売
- ・ネットビジネス・法人ビジネスでの連携
- ・物流・コールセンター・リペアセンター・サービス業務における協力関係の構築 等

本提携契約締結後、人材交流を含めた両社における様々な取り組みにより、上記シナジーは十分に発揮されつつありますが、外部経営環境の変化及び激化する同業他社との競合等により、両社の協働による収益力の強化は、引き続き課題となっております。

このような中において、更なる収益力強化の観点からは、各々独立した上場企業としての垣根にとらわれず、グループとしての協働体制をより一層高め、一体化したビジネスモデル及び組織体制の整備が急務であるとの認識に至り、当社及びソフマップは、上述のとおり、本株式交換の実施を決議いたしました。

② 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討に当たって、当社はソフマップの発行済普通株式の40.86%を保有していることから、株式交換比率の公正性を担保するための措置として、両社から独立した第三者算定機関として、当社はみずほマネジメントアドバイザー株式会社（以下、「MHMA」といいます）に、ソフマップは株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下、「AGSC」といいます）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社とソフマップは、各々MHMA及びAGSCから提出された株式交換比率の算定結果を基に交渉・協議を重ね、その結果、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、当社及びソフマップは、第三者算定機関から、フェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。

(2) 株式交換の要旨

① 株式交換の日程（予定）

平成21年10月14日	株式交換決議取締役会	（両社）
平成21年10月14日	株式交換契約書締結	（両社）
平成21年10月15日	株主総会基準日公告	（ソフマップ）
平成21年10月30日	株主総会基準日	（ソフマップ）
平成21年12月17日	株式交換承認株主総会	（ソフマップ）
平成22年1月26日	上場廃止日	（ソフマップ普通株式）
平成22年1月29日	本株式交換の効力発生日	

② 株式交換の方法

平成21年10月14日に締結した株式交換契約書に基づき、平成22年1月29日を株式交換の効力発生日として、ソフマップの株主が有するソフマップの普通株式を当社に移転させ、ソフマップの株主に対して当社の発行する普通株式を割当交付します。これにより、ソフマップは当社の完全子会社となります。なお、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

③ 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 株式交換完全親会社	ソフマップ 株式交換完全子会社
株式交換に係る割当ての内容	普通株式：1	普通株式：0.005
株式交換により交付する新株式数	普通株式 47,624株（最大予定数）	

(注1) 株式交換に係る割当ての内容

ソフマップの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.005株を割当て交付します。ただし、当社が保有するソフマップの普通株式6,797,800株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、ソフマップの第1回A種優先株式7,577,500株については、当社がその全てを保有しているため、また、ソフマップの第1回B種優先株式750,000株については、本株式交換の効力発生日の前日までにその全てを消却するため、それぞれ本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、ソフマップが保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により全て消却し、本株式交換による株式の割当ては行わない予定であります。

(注2) 株式交換により交付する新株式数

本株式交換により交付する新株式数は、平成21年10月14日現在のソフマップの普通株式の発行済株式総数から、当社が同日現在保有するソフマップの普通株式数（6,797,800株）及びソフマップが同日現在保有する自己株式数（314,247株）の合計を控除した数（9,524,900株）に基づいて算出しております。また、当社が本株式交換の効力発生日までに自己株式を取得した場合には、新株式の交付に代えて当該自己株式を交付する可能性があります。

(注3) 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換により、1株に満たない端数の当社株式の割当て交付を受けることとなるソフマップの株主については、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(3) 株式会社ソフマップの概要(平成21年8月31日現在)

事業内容	パソコン、デジタルグッズの専門小売業	
設立年月日	昭和57年4月28日	
本店所在地	東京都千代田区	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平岡 正行	
資本金	2,291百万円	
発行済株式数	普通株式	16,636,947株
	第1回A種優先株式	7,577,500株
	第1回B種優先株式	750,000株
決算期	2月末日	
大株主及び持株比率	株式会社ビックカメラ	57.58%
(優先株式を含む)	丸紅株式会社	5.60%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.00%
	日本生命保険相互会社	1.20%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.20%

(その他の注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんど無いと判断した回収不能見込額（197百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	664百万円
建物	6,504百万円
土地	32,315百万円
借地権	10,720百万円
投資有価証券	6,176百万円
差入保証金	3,188百万円
計	59,569百万円

上記に対応する債務

短期借入金	19,750百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,224百万円
その他(流動負債)	898百万円
長期借入金	15,500百万円
東京カメラ流通協同組合の借入金	2,619百万円
計	48,991百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,811百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金及びデリバティブ取引による債務等に対する債務保証	
株式会社東京計画	2,116百万円
東京カメラ流通協同組合	2,619百万円
豊島ケーブルネットワーク株式会社	487百万円
その他2社	257百万円
計	5,481百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	10,123百万円
長期金銭債権	1,072百万円
短期金銭債務	4,354百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	325百万円
--------	--------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	6,923百万円
仕入高	25,970百万円
販売費及び一般管理費	6,442百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,246百万円

2. 過年度損益修正損

当社は、平成14年8月に実行いたしました不動産の流動化についての会計処理の見直しに伴い、損益計算書に過年度損益修正損6,766百万円を計上しております。

なお、当事業年度において一括して処理せず、第24期（平成16年8月期）から第28期（平成20年8月期）までの過年度の各期に遡及修正した場合の各期の当期純利益への影響額は次のとおりであります。

第23期（平成15年8月期）以前	2,335百万円減少
第24期（平成16年8月期）	128百万円増加
第25期（平成17年8月期）	2,004百万円増加
第26期（平成18年8月期）	148百万円増加
第27期（平成19年8月期）	915百万円減少
第28期（平成20年8月期）	5,796百万円減少

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

当事業年度末に保有している自己株式はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金	4,920百万円
流動化取消による影響額	2,875百万円
関係会社株式評価損	1,197百万円
退職給付引当金	1,173百万円
減損損失	1,058百万円
その他有価証券評価差額金	687百万円
賞与引当金	659百万円
投資有価証券評価損	450百万円
長期未払金	254百万円
未払事業税	236百万円
その他	576百万円
繰延税金資産小計	14,089百万円
評価性引当額	△5,834百万円
繰延税金資産合計	8,254百万円
繰延税金負債	
建物評価益	△205百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△224百万円
繰延税金資産の純額	8,030百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗・本部等における什器・備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日における取得原価相当額	3,806百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	1,848百万円
3. 当事業年度の末日における減損損失累計額相当額	100百万円
4. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額等	
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	598百万円
1年超	1,270百万円
合計	1,868百万円
リース資産減損勘定期末残高	11百万円
5. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	889百万円
リース資産減損勘定の取崩額	34百万円
減価償却費相当額	889百万円
減損損失	－百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ジェービーエス	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の貸付 物流業務の委託	資金の貸付(注2)	—	短期貸付金	142
						関係会社 長期貸付金	1,957
子会社	株式会社 東京計画	所有 直接100.0	役員の派遣 債務の保証 不動産の賃借	債務の保証(注3)	2,116	—	—
子会社	株式会社 ビックオフ	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の貸付 仕入代行 展示品のレンタル	資金の貸付(注2)	—	短期貸付金	4,000
子会社	東京カメラ流通 協同組合	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の借入 担保の提供	資金の借入(注2)	2,000	1年内返済 予定の 長期借入金	1,084
				担保の提供(注4)	2,619	—	—
				債務の保証(注5)	2,619	—	—
						関係会社 長期借入金	1,535

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

3. 株式会社東京計画の金融機関からの借入金に対し、債務の保証をしております。

4. 東京カメラ流通協同組合の金融機関からの借入金に対し、当社の不動産を担保に供しております。

5. 東京カメラ流通協同組合の金融機関からの借入金に対し、債務の保証をしております。

役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)の 近親者が 議決権の過 半数を所有 している 会社	有限会社 オフィスマキ (注2)	—	損害保険取引	保険料の支払 (注3、4)	1,305	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

4. 有限会社オフィスマキは、東京海上日動火災保険株式会社の保険代理店であり、取引金額は当社が有限会社オフィスマキを通じて、東京海上日動火災保険株式会社に支払った保険料であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 34,129円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 341円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 連結子会社の吸収合併について

当社は、平成21年7月23日開催の当社取締役会において、平成21年9月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ビック・スポーツ、株式会社ビック・トイズ、株式会社ビックオフの3社を吸収合併することを決議し、平成21年9月1日に合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社ビック・スポーツはスポーツ用品の販売、株式会社ビック・トイズは玩具の販売、株式会社ビックオフは店舗用展示品のレンタル・販売を主な事業としており、いずれも当社の100%子会社であります。このたび、各社の人的資源の有効活用や間接業務の一元化により、当社グループの経営資源の集中と経営の効率化を一層進めるため、これらの子会社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ビック・スポーツ、株式会社ビック・トイズ、株式会社ビックオフの3社は解散いたしました。

(3) 合併比率及び合併交付金

当社は、株式会社ビック・スポーツ、株式会社ビック・トイズ、株式会社ビックオフの3社の全株式を所有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として6億22百万円計上する予定であります。

(5) 被合併会社の主な事業の内容、規模

当社は、平成21年9月1日における3社の資産及び負債並びにこれらの付随するすべての権利義務を引き継ぎました。なお、引き継いだ資産及び負債を含めた被合併会社の平成21年8月31日現在における主な事業の内容及び規模は次のとおりであります。

① 株式会社ビック・スポーツ

事業内容	スポーツ用品の販売	
設立年月日	平成13年9月26日	
本店所在地	東京都豊島区	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 増田 文昭	
資本金	50百万円	
発行済株式数	1,000株	
決算期	8月31日	
大株主及び持株比率	株式会社ビックカメラ	100.00%

- | | | | |
|-----|--------------------------------------------|-------------------------------|---------|
| ② | 株式会社ビック・トイズ | | |
| | 事業内容 | 玩具の販売 | |
| | 設立年月日 | 平成13年9月26日 | |
| | 本店所在地 | 東京都豊島区 | |
| | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 戸井田 久 | |
| | 資本金 | 50百万円 | |
| | 発行済株式数 | 1,000株 | |
| | 決算期 | 8月31日 | |
| | 大株主及び持株比率 | 株式会社ビックカメラ | 100.00% |
| ③ | 株式会社ビックオフ | | |
| | 事業内容 | 展示品のレンタル・販売 | |
| | 設立年月日 | 平成15年9月24日 | |
| | 本店所在地 | 東京都豊島区 | |
| | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小園 裕之 | |
| | 資本金 | 50百万円 | |
| | 発行済株式数 | 1,000株 | |
| | 決算期 | 8月31日 | |
| | 大株主及び持株比率 | 株式会社ビックカメラ | 100.00% |
| (6) | 吸収合併存続会社となる会社の概要（平成21年8月31日現在） | | |
| | 株式会社ビックカメラ | | |
| | 事業内容 | 音響映像商品、家庭電化商品
情報通信機器商品等の販売 | |
| | 設立年月日 | 昭和55年11月21日 | |
| | 本店所在地 | 東京都豊島区 | |
| | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 宮嶋 宏幸 | |
| | 資本金 | 18,402百万円 | |
| | 発行済株式数 | 1,675,902株 | |
| | 決算期 | 8月31日 | |
| | 大株主及び持株比率 | 新井 隆二 | 48.85% |
| | | 株式会社ラ・ホールディングス | 11.73% |
| | | 株式会社TBSテレビ | 3.65% |
| | | 株式会社エディオン | 2.71% |
| | | 富士ソフト株式会社 | 1.61% |
| (7) | 合併後の状況 | | |
| | 本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。 | | |

2. 株式交換契約締結

当社と株式会社ソフマップ（以下、「ソフマップ」といいます）は、平成21年10月14日開催のそれぞれの取締役会において、平成22年1月29日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、ソフマップを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、ソフマップは本株式交換について、平成21年12月17日開催を予定しております臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的について

① 株式交換の目的

当社及びソフマップは、以下の事業分野におけるシナジーの発揮・強化を目的として、平成18年1月5日に資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」といいます）を締結いたしました。

- ・中古商品に関するビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- ・新品商品の仕入に関する協力関係の構築
- ・携帯電話・ブロードバンドの仕入・販売ノウハウの共有
- ・非P C系商品の取り扱いに関する協力関係の構築
- ・店舗展開に関する協力関係の構築
- ・P B / オリジナル商品の共同開発・販売
- ・ネットビジネス・法人ビジネスでの連携
- ・物流・コールセンター・リペアセンター・サービス業務における協力関係の構築 等

本提携契約締結後、人材交流を含めた両社における様々な取り組みにより、上記シナジーは十分に発揮されつつありますが、外部経営環境の変化及び激化する同業他社との競合等により、両社の協働による収益力の強化は、引き続き課題となっております。

このような中であって、更なる収益力強化の観点からは、各々独立した上場企業としての垣根にとらわれず、グループとしての協働体制をより一層高め、一体化したビジネスモデル及び組織体制の整備が急務であるとの認識に至り、当社及びソフマップは、上述のとおり、本株式交換の実施を決議いたしました。

② 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討に当たって、当社はソフマップの発行済普通株式の40.86%を保有していることから、株式交換比率の公正性を担保するための措置として、両社から独立した第三者算定機関として、当社はみずほマネジメントアドバイザリー株式会社（以下、「MHMA」といいます）に、ソフマップは株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下、「AGSC」といいます）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社とソフマップは、各々MHMA及びAGSCから提出された株式交換比率の算定結果を基に交渉・協議を重ね、その結果、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、当社及びソフマップは、第三者算定機関から、フェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。

(2) 株式交換の要旨

① 株式交換の日程（予定）

平成21年10月14日	株式交換決議取締役会	（両社）
平成21年10月14日	株式交換契約書締結	（両社）
平成21年10月15日	株主総会基準日公告	（ソフマップ）
平成21年10月30日	株主総会基準日	（ソフマップ）
平成21年12月17日	株式交換承認株主総会	（ソフマップ）
平成22年1月26日	上場廃止日	（ソフマップ普通株式）
平成22年1月29日	本株式交換の効力発生日	

② 株式交換の方法

平成21年10月14日に締結した株式交換契約書に基づき、平成22年1月29日を株式交換の効力発生日として、ソフマップの株主が有するソフマップの普通株式を当社に移転させ、ソフマップの株主に対して当社の発行する普通株式を割当交付します。これにより、ソフマップは当社の完全子会社となります。なお、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

③ 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 株式交換完全親会社	ソフマップ 株式交換完全子会社
株式交換に係る割当ての内容	普通株式：1	普通株式：0.005
株式交換により交付する新株式数	普通株式 47,624株（最大予定数）	

(注1) 株式交換に係る割当ての内容

ソフマップの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.005株を割当て交付します。ただし、当社が保有するソフマップの普通株式6,797,800株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、ソフマップの第1回A種優先株式7,577,500株については、当社がその全てを保有しているため、また、ソフマップの第1回B種優先株式750,000株については、本株式交換の効力発生日の前日までにその全てを消却するため、それぞれ本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、ソフマップが保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により全て消却し、本株式交換による株式の割当ては行わない予定であります。

(注2) 株式交換により交付する新株式数

本株式交換により交付する新株式数は、平成21年10月14日現在のソフマップの普通株式の発行済株式総数から、当社が同日現在保有するソフマップの普通株式数（6,797,800株）及びソフマップが同日現在保有する自己株式数（314,247株）の合計を控除した数（9,524,900株）に基づいて算出しております。また、当社が本株式交換の効力発生日までに自己株式を取得した場合には、新株式の交付に代えて当該自己株式を交付する可能性があります。

(注3) 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換により、1株に満たない端数の当社株式の割当て交付を受けることとなるソフマップの株主については、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(3) 株式会社ソフマップの概要(平成21年8月31日現在)

事業内容	パソコン、デジタルグッズの専門小売業	
設立年月日	昭和57年4月28日	
本店所在地	東京都千代田区	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平岡 正行	
資本金	2,291百万円	
発行済株式数	普通株式	16,636,947株
	第1回A種優先株式	7,577,500株
	第1回B種優先株式	750,000株
決算期	2月末日	
大株主及び持株比率	株式会社ビックカメラ	57.58%
(優先株式を含む)	丸紅株式会社	5.60%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.00%
	日本生命保険相互会社	1.20%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.20%

(その他の注記)

該当事項はありません。